

株 主 各 位

京都市南区上鳥羽上調子町5番地

TOWA株式会社

代表取締役社長 西村 永和

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災被災地の皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分（営業時間内）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 京都市南区上鳥羽上調子町5番地
当社本社7階会議室
(末尾に添付の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.towajapan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種減税を含めた政府の経済対策や、猛暑による特需、中国をはじめとする新興国向けの輸出拡大等により、景気は緩やかながらも回復の方向にありました。しかしながら秋以降には、経済対策に対する駆け込み需要の反動減や、引き続き厳しい雇用状況から個人消費が停滞するなど、回復の動きが一服する状態となりました。加えて、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、多くの被災者を出し、日本経済に甚大な影響を与えました。この震災の影響は今後も様々な形で現れるものと考えられ、景気動向をより不透明にすることとなりました。

半導体市場におきましては、昨年度のマイナス成長の反動に加え、多機能携帯電話やタブレット端末等の新しい電子機器が半導体需要を大きく牽引したことや、LED市場においても照明用のLEDに対する装置の需要が堅調に推移したこと等から、年度前半は非常に活況となりました。しかしながら年度後半には、製造装置への投資が一巡したことや、電子部品の在庫調整、パソコン市場の減速等がみられ、市況は足踏み状態となりました。また、東日本大震災により被災した国内半導体メーカーも多数あり、そのサプライチェーンを含めた半導体市場への影響が懸念される状況にあります。

一方、医療分野におけるファインプラスチック成形品の需要は堅調に推移し、当社の同事業におきましては、引き続き安定した受注を得ることができました。

このような状況のもと当社グループでは、上期の半導体事業における受注急増局面では増産体制をとり、下期に入ってから通常生産体制に戻すなど、目まぐるしく変化する市況に臨機応変に対応してまいりました。また、生産や部材調達、出荷業務の海外シフトを進め、進行する円高に対

応すると共に、既存各製品の原価低減にも地道に取り組むことで、収益性の伴った売上高の伸張を実現いたしました。

東日本大震災への対応としましては、発生直後から災害対策本部を立ち上げ、社員の安否確認をはじめ、お客様の被災状況の確認とその支援体制等について迅速な対応を行ってまいりました。幸いにも当社グループにおいては、今回の震災により被災した社員はおりませんでした。また、各事業の生産設備等にも特段の影響はなく、当連結会計年度における影響は軽微であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は225億92百万円（前連結会計年度比83億18百万円、58.3%増）、営業利益40億67百万円（前連結会計年度は3億38百万円の営業損失）、経常利益40億64百万円（前連結会計年度は3億45百万円の経常損失）、当期純利益37億51百万円（前連結会計年度は3億30百万円の当期純損失）となりました。

企業集団の事業セグメント別の売上高

（単位：百万円）

事業区分	第32期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		第33期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで		前連結会計 年度比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	額	率
半導体製造装置事業	13,171	92.3%	21,303	94.3%	8,131	61.7%
ファインプラスチック成形品事業	1,102	7.7%	1,289	5.7%	186	16.9%
合計	14,274	100.0%	22,592	100.0%	8,318	58.3%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は5億78百万円であり、半導体製造装置事業において5億42百万円、ファインプラスチック成形品事業において36百万円を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行5行と総額75億47百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約等を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は28億97百万円であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 30 期 (平成20年3月期)	第 31 期 (平成21年3月期)	第 32 期 (平成22年3月期)	第 33 期 (平成23年3月期)
売 上 高	25,753	11,577	14,274	22,592
経 常 利 益 (△損失)	2,125	△3,677	△345	4,064
当 期 純 利 益 (△純損失)	2,118	△4,163	△330	3,751
1株当たり当期純利益 (△純損失)	84.70	△166.45	△13.19	150.00
総 資 産	34,360	27,949	26,738	27,288
純 資 産	16,394	11,089	11,091	14,771
1株当たり純資産額	655.40	443.34	443.43	590.54

(注) 1. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社バンディック	96百万円	100.0%	ファインプラスチック成形品の製造
TOWATEC株式会社	30百万円	100.0%	半導体製造装置・金型のアフターサービス
TOWAサービス株式会社	10百万円	100.0%	人材派遣業務
TOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.	500千シンガポールドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWAM Sdn. Bhd.	8,000千マレーシアリンギット	100.0%	半導体製造装置の製造
TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corporation	11,000千フィリピンペソ	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA America Corporation	3,771千米ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA Europe GmbH	300千ユーロ	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
東和半導体設備(上海)有限公司	1,000千米ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	12,000千米ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の製造
台湾東和半導体設備股份有限公司	10,000千ニュー台湾ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売

(4) 対処すべき課題

① 東日本大震災による影響について

東日本大震災による影響は、今後も様々な形で現れるものと考えられます。半導体製造装置事業におきましては、被災した国内半導体メーカーはもちろん、そのサプライチェーンも含めた世界半導体市場への影響は大きく、先行きは不透明な状態であります。ファインプラスチック成形品事業においては、山梨県の工場で生産活動を行っており、直接的な被災はありませんでしたが、今後、計画停電等が行われた場合には、生産計画等に影響を受ける事態も考えられます。したがって、当社グループは、震災の影響等に関して常に最新の情報を把握し、引き続き迅速な対応ができるよう、万全を期してまいります。

また、被災地域の復興のため、微力ながら義捐金等の形で支援活動を行い、加えて、被災されたお客様に対しては、一日でも早く正常な生産活動に戻っていただけるよう、装置の再セットアップや修理、代替品の無償供給等、当社グループとして可能な限りの支援を行ってまいります。

② 新中期経営計画について

当社は、現在の市場環境と当社の現状をあらためて精査し、今後当社が向かうべき方向をあらためて確認してまいりました。そして、平成23年3月にその内容を新中期（3ヵ年）経営計画（平成24年3月期～平成26年3月期）として纏め、現在その計画に揚げられた諸施策を着実に実行するべく取り組んでおります。

新中期経営計画の概要は以下のとおりです。

《新中期経営計画》

1. 中期経営指針

当社は、「産業社会が最も求める“技術開発”を根幹に、クォーター・リードに徹した“新製品・新商品”の創成に向けて、果敢なる挑戦のもと、全力を傾注して成果を生み出し、もって産業の発展に多大の貢献を果たす。」という経営理念に基づき、様々な製品・技術開発に取り組み、成果を生み出してまいりました。その結果、半導体モールドィング装置においては、長年にわたり世界トップシェアを維持し、業界のリーディングカンパニーとして産業の発展に寄与してきたも

のと自負しております。しかしながら現在の半導体製造技術は、その進化の速度をますます速め、求められる技術や品質水準は極めて高いものに至っております。また、競合企業の台頭や新興国をはじめとする半導体市場の拡大、用途の多様化などにより、当社グループの経営環境はさらなるグローバル化とスピードアップ、そして限界への挑戦とも言える“技術の高度化”が求められております。

一方、経営資源は有限であり、尚且つ市況変動の大きい半導体業界においては、人的・物的資源を潤沢に装備し、規模・量をもって市場での優位性を目指すことは、長期的な経営の安定化を図る上で高いリスクを保有することとなります。

当社グループは以上のような認識のもと、当社グループが中期的に成すべきことは何かを議論、推考し、当社グループの中期的な経営の方向性を明確にするため、以下のとおりに中期経営指針を定めました。

《 中期経営指針 》

成長を続ける企業となるために必要な“仕組み”を構築する

※成長とは：顧客、株主、社員、社会、会社の満足が高まることを“成長”とする。

2. 中期経営計画の骨子

(1) 基本計画

当社グループは、中期経営指針に基づき基本計画を次のとおりに定め、事業別・製品別対応方針や機能別方針に展開いたします。

- ① 当社グループの強みに経営資源（ヒト・モノ・カネ・時間）を集中させ、絶えず独自化と差別化の実現を図る。
- ② 効率と質の向上により経営基盤を安定させる。
- ③ 得られた収益を当社の事業領域における投資・開発に充当し、技術開発型企業の好循環を生み出す。
- ④ 人的資源の“質”の向上を図る。
- ⑤ 保有する技術・ノウハウを形（製品・サービス）にできる領域を発掘する。

(2) 事業別対応方針

① 半導体モールドイング事業

半導体モールドイング事業における主な対応方針は以下のとおりであります。

1) コンプレッションモールドによる独自化・差別化

当社グループが既に独自化・差別化を実現している事業領域。コンプレッション方式の市場浸透を図り、ハイエンドパッケージにおける寡占を図るとともに、トランスファー方式の装置からの世代交代を市場に働きかけます。

2) 付加価値・ブランド化による収益性の確保

製品価格や納期ではない“お客様が求めるもの”を提供し、“TOWAブランド”を確立してまいります。

3) ボリュームゾーンでのシェアアップ

当面は中国をはじめとする新興の消費市場において、比較的廉価な電子機器製品の需要が高まるものと予想されます。当社は半導体メーカーのCOO(Cost of Ownership)を改善するソリューションを提案することで、ボリュームゾーンでのシェアアップを図ります。

② LED事業

LED事業における主な対応方針は以下のとおりであります。

1) 新規顧客の開拓

LED市場は今後も確実に拡大するものと思われれます。とりわけ中国地域ではローカル企業を含めると相当数のLEDメーカーがあり、潤沢な見込み客が存在するものと考えられ、新規顧客開拓に注力してまいります。

2) 用途別のソリューション提案

LEDの用途はLCDバックライトから一般照明へと拡大し、あたらしい光源としての存在は既に確固たるものになりました。しかしながらLEDメーカーには、発光効率と消費電力、パッケージ材料と放熱性といった様々な課題がまだ残っております。当社グループは半導体事業で培った技術やノウハウをLED事業にヨコ展開し、各LEDメーカーへの適時、的確なソリューション提供による信頼関係の構築によって、LED事業の拡大を図ってまいります。

3) LEDパッケージのコスト削減への対応

LED照明等が普及するためには、LEDパッケージの相当なコスト削減が必要と考えられ、基板や蛍光体の価格、エピ成長やウェハ処理等の各工程におけるコスト削減が今後もハイピッチで進むものと思われます。当社グループは、あらたな技術の開発・導入により、LEDメーカーのコスト削減を実現し、LED照明等の普及による市場拡大に寄与してまいります。

③ 化成品事業

数少ない国内の成長産業といわれる「医療」分野において、各種器具に使用されるプラスチック成形品の需要は安定しております。今後もユーザーから安心していただける品質を維持し、安定した事業収益を確保してまいります。

④ 新事業分野の発掘

人・社会が求めるものは絶えず変化し、製品やサービスのライフサイクルもますます短くなるものと思われます。企業として事業活動を継続するためには、変わり続けることが必須であり、当社グループは、保有する“技術”を形（製品・サービス）にできるあらたな市場を開拓するとともに、新技術の開発・洗練により、“技術”、つまり“事業領域”を広げることに取り組んでまいります。

(3) 機能別対応方針

① 営業（販売・製品）方策

一口に半導体・LED製造用装置といいましても、地域や顧客によって求められる製品やQCDの優先順位は大きく異なります。当社グループはその様な地域別・顧客別の特性を十分に調査、理解した上で、それぞれ異なった販売・製品方策を実行し、売上高と収益の確保を図ります。また、販売体制の見直しやFSEサポートを拡充することにより、収益機会の捕捉と顧客満足の上に取り組むと共に、装置の世代交代を進める製品方策を推進してまいります。

② 開発方策

技術開発型企業の好循環を生み出すには、開発力の強化が必要となります。当社グループでは、開発本部と要素技術開発を担う坂東記念研究所、そして営業本部とが協働することで、常に“顧客に貢献できること”を創り出す開発テーマに取り組んでおります。今後も引き続きこの協働体制は維持しますが、加えて、開発業務への積極的な投資を継続して実行し、保有する経営資源を可能な限り開発業務に集中させることで、従来に比して開発の成果を生み出すまでの“時間の短縮”を実現してまいります。

③ 生産方策

世界経済のパワーバランスが変化する中、製品競争力の維持や原価低減、リスク分散等を考えれば、R&Dは国内に残した上で、海外生産拠点の更なる活用は必須と言えます。当社グループは既に中国、マレーシア、韓国に海外生産拠点を置いており、国内生産拠点との役割分担を大幅に見直すことで、量産製品のコストダウンや生産効率の改善を実現するとともに、サービス業務体制の効率化にもあわせて取り組み、当社グループの製品競争力をさらに向上させてまいります。

④ 管理方策

当社グループは引き続きキャッシュフロー重視の経営を継続してまいります。また、“成長を続ける企業”となるためには人的資源の“質”の強化が不可欠と考えており、人材育成のプロセス再構築や人事制度の洗練に取り組み、社員の能力向上とモチベーションアップを実現したいと考えております。また、情報システムに関しては、毎年一定水準での更新投資を行うことで、パフォーマンスの維持やセキュリティの確保を図ってまいります。

3. 主な数値計画

本中期（3ヵ年）経営計画における主な数値計画は以下のとおりです。中期経営指針に基づき各年度の計画を確実に遂行し、数値計画の達成に全力で取り組んでまいります。

（単位：億円）

項 目		期 別	平成24年3月期 (計 画)	平成25年3月期 (計 画)	平成26年3月期 (計 画)
売上高			190	220	250
売上 高 内 訳	半導体事業		143	163	183
	LED事業		35	45	55
	化成品事業		12	12	12
経常利益			12	21	29
当期純利益			11	20	28
研究開発費 (対売上高比率)			4.0 (2.1%)	4.5 (2.0%)	5.0 (2.0%)
設備投資額			13	13	13

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

事業区分	事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の製造および販売
ファインプラスチック成形品事業	医療器具用パーツ等の製造および販売

(6) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

名称	所在地	主な事業区分
TOWA株式会社	本社工場	京都市南区
	京都東事業所	京都府綴喜郡宇治田原町
	九州事業所	佐賀県鳥栖市
株式会社バンディック	山梨県韮崎市	ファインプラスチック成形品事業
TOWAM S d n . B h d .	マレーシア [ペナン州]	半導体製造装置事業
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	中国 [江蘇省]	半導体製造装置事業

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
半導体製造装置事業	894 (62) 名	22名増 (42名増)
ファイナプラスチック成形品事業	42 (152) 名	1名減 (3名減)
合計	936 (214) 名	21名増 (39名増)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
438 (16) 名	22名減 (-名)	38歳	12.1年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	3,259
株式会社みずほコーポレート銀行	1,746
株式会社三井住友銀行	916
株式会社三菱東京UFJ銀行	795
農林中央金庫	674
住友信託銀行株式会社	300

(注) 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行5行と総額75億47百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約等を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は28億97百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,021,832株
- ③ 株主数 9,897名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,590,200株	14.35%
有限会社ケイビー恒産	2,000,000株	8.00%
坂東和彦	1,545,560株	6.18%
資産管理サービス信託銀行株式会社	991,000株	3.96%
株式会社京都銀行	699,840株	2.80%
山田矩規子	514,380株	2.06%
有限会社ケイビーテクノ	500,000株	2.00%
サッチェス マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムバス アカウト	397,900株	1.59%
メロン バンク エービーエヌ アムロ クローバル カस्टディ エヌアイ	395,600株	1.58%
坂東敬子	320,104株	1.28%

(注) 持株比率は自己株式（9,091株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職状況
代表取締役会長	坂東和彦	
取締役副会長	河原洋逸	
代表取締役社長	西村永和	
専務取締役	岡田博和	開発本部・営業本部・坂東記念研究所担当
常務取締役	福富誠	生産本部担当
常勤監査役	大崎清司	
監査役	杉山公律	
監査役	梅山克啓	梅山税理士法人代表社員株式会社クラウドピア社外監査役

- (注) 1. 監査役杉山公律氏および監査役梅山克啓氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役梅山克啓氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査役梅山克啓氏につきましては、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
白山勉	平成22年6月29日	辞任	常勤監査役

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

(単位：千円)

区分	支給人員	支給額
取(うち社)外取締役	6名 (-)	137,932 (-)
監(うち社)外監査役	4名 (2名)	18,645 (6,105)
合計	10名	156,577

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第29回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の額には、取締役5名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額50百万円が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役梅山克啓氏は、梅山税理士法人の代表社員であります。当社と梅山税理士法人との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役梅山克啓氏は、株式会社クラウドディアの社外監査役であります。当社と株式会社クラウドディアとの間には特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（18回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 杉山公律	18回	100.0%	18回	100.0%
監査役 梅山克啓	17回	94.4%	16回	88.9%

- ・ 取締役会および監査役会における発言状況

監査役杉山公律氏および監査役梅山克啓氏は、主に会計もしくは税務的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性および監査役会の独立性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役杉山公律氏および監査役梅山克啓氏は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 京都監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,400
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,400

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております。決議内容の概要は次のとおりです。

[決議内容の概要]

- ① 取締役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令遵守を重要課題と位置付け、取締役および従業員が、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための規範となるコンプライアンス規程をはじめ、法令遵守に係る規程を整備・制定する。
 - ロ. 法令遵守体制を構築してゆくため、取締役、管理職および従業員に対して階層別に必要な研修を定期的実施する。
 - ハ. 内部監査室は、その監査の一環として法令遵守体制の有効性について監査する。
 - ニ. 前二項の結果は、定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。
 - ホ. 法令上疑義のある行為等について、直接情報提供を受ける手段として通報者の保護を徹底した公益通報・相談システムを充実する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役会議事録、稟議書、帳票類、各種契約書、その他取締役の職務執行状況を示す主要な保存文書・情報類（電磁的媒体を含む。）の明確化を行い、適切な保存期間の設定および管理方法を明確にするために、文書管理規程・情報システム管理規程の見直し・整備を推進する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理を経営の重要課題と位置付け、当社の経営環境、事業活動、会社財産の状況を踏まえたリスクの識別、分析および評価を実施する。
 - ロ. 識別および分析されたリスクに応じて、リスク管理に係る規程を制定してゆく。
 - ハ. 各種リスクに応じたリスク管理組織の設置と職務分掌を制定し、リスク管理を有効にするための具体的管理計画の策定に基づいた管理の実行と定期的な評価を行う体制の構築に取り組む。
 - ニ. 前項のリスク管理に関する実行と評価は、定期的に取り締役会に報告する。
 - ホ. 内部監査室は、その監査の一環としてリスク管理の有効性について監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、あらかじめ経営会議において協議を行い、取締役会が決定する。
 - ロ. 取締役会が執行を決定した当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において定期的にレビューを行い、取締役会に報告する。
 - ハ. 取締役の職務の執行の効率性を確保するために、執行役員制度の導入によって職務分担と権限を明確にし、社内組織における適切な役割分担と連携を行う体制を構築する。
 - ニ. 業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な活用を通じて業務の効率化推進体制を構築する。
- ⑤ 親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 組織・職務分掌規程および関係会社管理規程に基づき、グループ会社統括担当部門および各本部は、それぞれの所管業務を通じて、子会社の事業における内部統制システムの構築・整備・運用について指導・管理する。
 - ロ. 内部監査室は、国内外事業会社内部監査規程の定めるところに従って、子会社における法令遵守およびリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について監査する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役が求めたときは、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき従業員（以下、監査役スタッフという。）を必要に応じて配置するように努める。
- ⑦ 監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役スタッフが監査役補助職務を担うときは、独立した組織で監査役直属となるよう配慮する。
 - ロ. 監査役スタッフが兼任、または他部門に所属しながら監査役補助職務を担うときは、監査役以外の指示命令には属さないものとする。
 - ハ. 監査役スタッフの人事異動については、あらかじめ監査役に協議し、その同意を得る。

ニ. 監査役スタッフの人事評価については、あらかじめ監査役に協議し、その意見を求める。

⑧ 取締役および従業員が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果等、あらかじめ協議して定める監査役（会）に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう社内体制の整備を行う。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、監査役が社内の重要な会議等に出席できる体制を確保する。

ロ. 代表取締役社長と監査役（会）は定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策の一つであると考えており、競争力のある製品開発を目指す研究開発投資や生産性向上を目的とする設備投資、さらなる財務体質の改善等に必要な内部留保を確保した上で、各事業年度の業績に応じた利益配分を実施することを基本方針としております。

なお、当事業年度につきましては、従前の発表のとおり1株当たり10円の配当を行うことを決定しております。

連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,669,011	流 動 負 債	8,501,558
現金および預金	5,141,735	支払手形および買掛金	1,981,997
受取手形および売掛金	5,516,168	短期借入金	2,897,800
たな卸資産	2,733,063	一年以内返済予定長期借入金	1,757,000
繰延税金資産	16,907	一年以内償還予定社債	36,000
その他	261,971	未払法人税等	174,800
貸倒引当金	△836	製品保証引当金	154,412
固 定 資 産	13,619,694	賞与引当金	411,204
有 形 固 定 資 産	9,773,805	役員賞与引当金	50,000
建物および構築物	3,908,682	繰延税金負債	49,109
機械装置および運搬具	1,405,015	その他	989,233
土地	4,185,971	固 定 負 債	4,016,034
その他	194,819	長期借入金	3,002,500
建設仮勘定	79,317	繰延税金負債	227,849
無 形 固 定 資 産	878,695	退職給付引当金	785,684
投資その他の資産	2,967,193	負 債 合 計	12,517,592
投資有価証券	2,606,299	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	47,937	株 主 資 本	14,992,672
その他	312,956	資 本 金	8,932,627
資 産 合 計	27,288,705	資 本 剰 余 金	462,236
		利 益 剰 余 金	5,605,918
		自 己 株 式	△8,109
		その他の包括利益累計額	△221,560
		その他有価証券評価差額金	517,549
		為替換算調整勘定	△739,109
		純 資 産 合 計	14,771,112
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,288,705

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上	高	22,592,912
売	上	原	14,442,260
	売	上	8,150,652
	総	利	8,150,652
	益		
販	売	費	4,083,136
	お	よ	
	び	一	
	般	管	
	理	費	
	営	業	4,067,515
	利		
	益		
営	業	外	315,869
	収		
	益		
	受	取	28,549
	利	息	
	お	よ	
	び	配	
	当	金	
	持	分	186,123
	法	に	
	よ	る	
	投	資	
	利	益	
	雑		101,196
	収		
	入		
営	業	外	319,185
	費		
	用		
	支	払	196,885
	利	息	
	お	よ	
	び	社	
	債	利	
	息		
	為		65,217
	替		
	差		
	損		
	雑		57,081
	損		
	失		
	経		4,064,200
	常		
	利		
	益		
特	別		16,328
	利		
	益		
	固	定	7,928
	資	産	
	売	却	
	益		
	貸	倒	8,400
	引	当	
	金	戻	
	入	益	
特	別		138,703
	損		
	失		
	減		126,191
	損		
	損		
	失		
	そ		12,511
	の		
	他		
	税	金	3,941,825
	等		
	調	整	
	前	当	
	期	純	
	利	益	
	法	人	170,346
	税		
	・		
	住	民	
	税		
	お	よ	
	び	事	
	業	税	
	法	人	19,494
	税		
	等		
	調	整	
	額		
	少	数	3,751,984
	株	主	
	損	益	
	調	整	
	前	当	
	期	純	
	利	益	
	当		3,751,984
	期		
	純		
	利		
	益		

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	8,932,627	462,236	1,853,934	△7,834	11,240,964
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			3,751,984		3,751,984
自 己 株 式 の 取 得				△275	△275
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,751,984	△275	3,751,708
平成23年3月31日 残高	8,932,627	462,236	5,605,918	△8,109	14,992,672

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日 残高	406,136	△555,481	△149,345	11,091,619
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益				3,751,984
自 己 株 式 の 取 得				△275
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	111,413	△183,628	△72,215	△72,215
連結会計年度中の変動額合計	111,413	△183,628	△72,215	3,679,493
平成23年3月31日 残高	517,549	△739,109	△221,560	14,771,112

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

11社
株式会社バンディック
TOWATEC株式会社
TOWAサービス株式会社
TOWA Asia-Pacific Pte. Ltd.
TOWAM Sdn. Bhd.
TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corporation
TOWA America Corporation
TOWA Europe GmbH
東和半導体設備（上海）有限公司
TOWA半導体設備（蘇州）有限公司
台湾東和半導体設備股份有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数
- ・会社等の名称

4社
株式会社サーク
SECRON Co., Ltd.
株式会社東進
巨東精技股份有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東和半導体設備（上海）有限公司およびTOWA半導体設備（蘇州）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ …………… 時価法

ハ. たな卸資産

製品 …………… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 …………… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料 …………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …………… 主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（リース資産を除く）
ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 …………… 当社および一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金 …………… 当社は役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ニ. 退職給付引当金 …………… 当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ホ. 製品保証引当金 …………… 当社は、保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。
- （追加情報）
当連結会計年度より、売上に対して過去の実績率に基づき計算した補修費用の見積額に加え、個別に発生額を見積もることができる費用については、当該金額を製品保証引当金として計上しております。
- これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益、および税金等調整前当期純利益は、それぞれ54,192千円減少しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 …………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
連結納税制度の適用 …………… 連結納税制度を適用しております。
- (5) 会計方針の変更
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
なお、これによる損益に与える影響はありません。
- (6) 表示方法の変更
当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、連結貸借対照表の純資産の部および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」に科目名を変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

建物および構築物（建物）	2,873,775千円
土地	3,727,778千円
計	6,601,554千円

担保に係る債務

一年以内返済予定長期借入金	1,000,000千円
長期借入金	1,900,000千円
計	2,900,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,401,311千円

(3) 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行5行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約等を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額およびコミットメントライン契約等の総額	7,547,800千円
借入実行残高	2,897,800千円
差引額	4,650,000千円

(4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは有形固定資産の減損損失126,191千円を計上しており、その主な内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
TOWA America Corporation	半導体製造装置 の製造設備	土地および建物	112,788

当社グループは事業の種類別セグメントをもとにグルーピングを行い、半導体製造装置事業については各会社および遊休資産（工場予定地）を1つのグループとし、減損の兆候を検討しました。

その結果、TOWA America Corporationにおいて、土地・建物等の時価が大幅に下落しましたので、鑑定評価を取得し、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式	25,021,832株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	250,127	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定し運用しております。また、資金調達については主に半導体製造装置事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行5行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業および資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金および社債に係る債務は、主に設備投資および運転資金として調達したものであり、社債の償還日は決算日後、最長で5ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部の借入金については、財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

デリバティブ取引は、外貨建取引等の将来の為替変動リスクを回避する目的や借入金金利等の将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形および売掛金（営業債権）について、営業活動管理規程に従い、取引開始時における与信調査および与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、毎月、経理部で月末残高を取り纏め、経営会議に報告しております。また、当社は、一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2、参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金および預金	5,141,735	5,141,735	—
② 受取手形および売掛金 貸倒引当金(*)	5,516,168 △836		
	5,515,332	5,515,332	—
③ 投資有価証券	1,582,568	1,582,568	—
資産計	12,239,636	12,239,636	—
① 支払手形および買掛金	1,981,997	1,981,997	—
② 短期借入金	2,897,800	2,897,800	—
③ 社債	36,000	35,971	△28
④ 長期借入金	4,759,500	4,761,340	1,840
負債計	9,675,297	9,677,109	1,812
デリバティブ取引	—	△13,462	△13,462

(*) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金および預金

現金および預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形および売掛金

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。なお、1年を超えて決済される売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,529,116	760,534	768,581
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	53,452	76,634	△23,182
合計		1,582,568	837,169	745,399

負債

① 支払手形および買掛金、② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 社債、④ 長期借入金

社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による社債および長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 社債	1,009,500 うち一年超 412,500	△13,462

(注) 時価の算定方法は、金融機関より提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	1,023,730

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金および預金	5,141,735	—	—	—
受取手形および売掛金	5,516,168	—	—	—
合計	10,657,904	—	—	—

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	36,000	—	—	—
長期借入金	1,757,000	3,002,500	—	—
合計	1,793,000	3,002,500	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 590円54銭
(2) 1株当たり当期純利益 150円00銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,751,279	流 動 負 債	8,268,700
現金および預金	3,242,433	支払手形	1,093,068
受取手形	110,013	買掛金	955,358
売掛金	5,205,283	短期借入金	2,897,800
製品	592,735	一年以内返済予定長期借入金	1,757,000
仕掛品	1,749,845	一年以内償還予定社債	36,000
原材料および貯蔵品	61,658	未払金	594,025
前渡金	119	未払法人税等	49,486
前払費用	54,433	製品保証引当金	154,412
短期貸付金	598,790	賞与引当金	342,145
その他	264,665	役員賞与引当金	50,000
貸倒引当金	△128,699	前受金	132,855
固 定 資 産	12,871,145	預り金	11,196
有 形 固 定 資 産	7,983,676	未払費用	174,703
建物	2,959,747	その他	20,648
構築物	66,259	固 定 負 債	3,833,212
機械装置	839,611	長期借入金	3,002,500
車両運搬具	1,711	繰延税金負債	227,849
工具器具備品	139,322	退職給付引当金	602,862
土地	3,902,028	負 債 合 計	12,101,913
建設仮勘定	74,995	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	822,320	株 主 資 本	12,002,961
ソフトウェア	800,000	資本金	8,932,627
その他	22,320	資本剰余金	462,236
投 資 そ の 他 の 資 産	4,065,148	資本準備金	462,236
投資有価証券	1,585,970	利益剰余金	2,616,207
関係会社株式	748,490	その他利益剰余金	2,616,207
関係会社出資金	1,436,135	自 己 株 式	△8,109
長期貸付金	1,439	評価・換算差額等	517,549
長期前払費用	5,385	その他有価証券評価差額金	517,549
その他	287,727	純 資 産 合 計	12,520,511
資 産 合 計	24,622,424	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,622,424

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,688,475
売 上 原 価	14,965,333
売 上 総 利 益	6,723,141
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	3,656,533
営 業 利 益	3,066,607
営 業 外 収 益	229,103
受 取 利 息	3,070
受 取 配 当 金	111,794
雑 収 入	114,237
営 業 外 費 用	317,938
支 払 利 息	191,973
社 債 利 息	4,795
為 替 差 損	65,451
雑 損 失	55,717
経 常 利 益	2,977,773
特 別 利 益	4,665
固 定 資 産 売 却 益	4,665
特 別 損 失	22,964
固 定 資 産 除 却 損	6,466
減 損 損 失	13,403
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2,800
そ の 他	295
税 引 前 当 期 純 利 益	2,959,473
法 人 税 ・ 住 民 税 お よ び 事 業 税	△28,671
当 期 純 利 益	2,988,145

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
平成22年3月31日 残高	8,932,627	462,236	△371,937	△7,834	9,015,091	406,136	9,421,228
事業年度中の変動額							
当 期 純 利 益			2,988,145		2,988,145		2,988,145
自己株式の取得				△275	△275		△275
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）						111,413	111,413
事業年度中の変動額合計	—	—	2,988,145	△275	2,987,870	111,413	3,099,283
平成23年3月31日 残高	8,932,627	462,236	2,616,207	△8,109	12,002,961	517,549	12,520,511

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式会社および関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
2. デリバティブ …………… 時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 製品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 原材料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産 …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置	5～10年
 - 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 製品保証引当金 …………… 保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。
- (追加情報)
当事業年度より、売上に対して過去の実績率に基づき計算した補修費用の見積額に加え、個別に発生額を見積もることができる費用については、当該金額を製品保証引当金として計上しております。
- これにより、当事業年度の営業利益、経常利益、および税引前当期純利益は、それぞれ54,192千円減少しております。
6. 消費税等の処理方法 …………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
7. 連結納税制度の適用 …………… 連結納税制度を適用しております。
8. 会計方針の変更 …………… 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
- なお、これによる損益に与える影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産および担保に係る債務	
担保に供している資産	
建物	2,873,775千円
土地	3,727,778千円
計	6,601,554千円
担保に係る債務	
一年以内返済予定長期借入金	1,000,000千円
長期借入金	1,900,000千円
計	2,900,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,750,605千円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務		
短期金銭債権		855,657千円
短期金銭債務		725,481千円
4. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行5行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約等を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。		
当座貸越極度額およびコミットメントライン契約等の総額		7,547,800千円
借入実行残高		2,897,800千円
差引額		4,650,000千円
5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	373,098千円
	仕入高	7,426,267千円
	その他	564,438千円
	営業取引以外の取引高	162,026千円
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数		
普通株式		9,091株
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。		

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
仕掛品評価損		157,210千円
関係会社株式評価損		1,176,584千円
退職給付引当金損金算入限度超過額		244,641千円
減損損失		665,845千円
繰越欠損金		1,686,854千円
その他		876,539千円
繰延税金資産小計		4,807,676千円
評価性引当額		△4,807,676千円
繰延税金資産合計		－千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		227,849千円
繰延税金負債合計		227,849千円
繰延税金資産との相殺		－千円
繰延税金負債の純額		227,849千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債…繰延税金負債	227,849千円
-------------	-----------

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部についてはリース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員兼任等 (名)	事業上の関係				
子会社	TOWAM Sdn. Bhd.	直接所有100.0	1	製品の外注	製品の外注注2. (1)	3,008,829	買掛金	184,860
子会社	TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	直接所有100.0	2	製品の外注	製品の外注注2. (1)	2,039,852	買掛金	152,933
子会社	TOWA America Corporation	直接所有100.0	—	業務委託・資金援助	資金の返済注2. (2)注3	262,059	短期貸付金	548,790

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考にして決定しております。

(2) 資金の貸付については、建物・土地の売却により返済予定であります。なお、建物・土地の売却時まで利息を免除しております。

3. TOWA America Corporationの短期貸付金に対し、当事業年度に56,945千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、当債権に対する貸倒引当金の当事業年度末残高は127,863千円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	500円57銭
2. 1株当たり当期純利益	119円46銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

TOWA株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 眞 吾 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOWA株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

TOWA株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TOWA株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施規程に準拠し、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

TOWA株式会社 監査役会

常勤監査役 大崎清司 ㊟

監査役(社外監査役) 杉山公律 ㊟

監査役(社外監査役) 梅山克啓 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、変更案のとおり、社外取締役との責任限定契約に関する規定を新設するものです。なお、当該規定の新設については、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において、免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において、免除することができる。</p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ばんどう かずひこ 坂東和彦 (昭和10年11月3日生)	昭和54年4月 当社設立、代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成15年8月 当社取締役会長 平成17年9月 当社代表取締役会長兼社長 平成18年6月 当社代表取締役会長（現任）	1,545,560株
2	にしむら ひさお 西村永和 (昭和26年11月2日生)	平成13年6月 株式会社京都銀行西陣支店長 平成15年6月 当社入社 経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画室長 平成20年6月 当社取締役専務執行役員 経営企画室長 平成22年4月 当社代表取締役社長（現任）	32,800株
3	おかだ ひろかず 岡田博和 (昭和26年8月11日生)	昭和54年4月 当社入社 昭和63年3月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年8月 当社取締役 平成17年11月 当社取締役PM市場開発室長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 PM市場開発室長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 開発本部長 平成22年4月 当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念 研究所担当（現任）	75,720株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	ふくとみ まこと 福 富 誠 (昭和30年9月7日生)	昭和60年9月 当社入社 平成15年7月 当社モールド事業部副事業部長 平成17年10月 当社システム事業部長 平成18年7月 当社執行役員生産本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員生産本部長 平成22年4月 当社常務取締役 モールド事業部・システム事業部担当 平成22年7月 当社常務取締役 生産本部担当(現任)	12,900株
5	※ こにし ひさじ 小 西 久 二 (昭和27年2月17日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年3月 TOWA半導体設備(蘇州)有限公司 副総経理 平成18年10月 当社生産本部システム事業部長 平成19年4月 当社生産本部モールド事業部長 平成20年6月 当社執行役員生産本部モールド 事業部長 平成21年4月 当社執行役員 TOWAM Sdn. Bhd. Managing Director 平成22年7月 当社執行役員生産本部長(現任)	5,300株
6	※ くわき はじめ 桑 木 肇 (昭和19年8月5日生)	昭和45年1月 プライス・ウォーターハウス 会計事務所入所 昭和52年11月 監査法人中央会計事務所入所 平成5年9月 中央監査法人(旧監査法人中央 会計事務所)代表社員 平成6年6月 中央監査法人京都事務所所長 平成19年8月 京都監査法人入所 平成21年9月 桑木公認会計士事務所開設、所 長に就任(現任) (重要な兼職の状況) 桑木公認会計士事務所所長 ダイベア株式会社社外監査役	一株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者桑木 肇氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 桑木 肇氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と専門性を有しており、客観的な立場から当社の経営に参画できることから、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう、現行定款第29条の改訂議案を本総会に上程しております。当該議案は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できることをその内容としております。当該議案が原案どおり承認され、桑木 肇氏が取締役として選任された場合は、社外取締役として、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。
5. 各候補者の所有する当社の株式数につきましては、平成23年3月31日時点の状況を記載しております。

以 上

(メ モ)

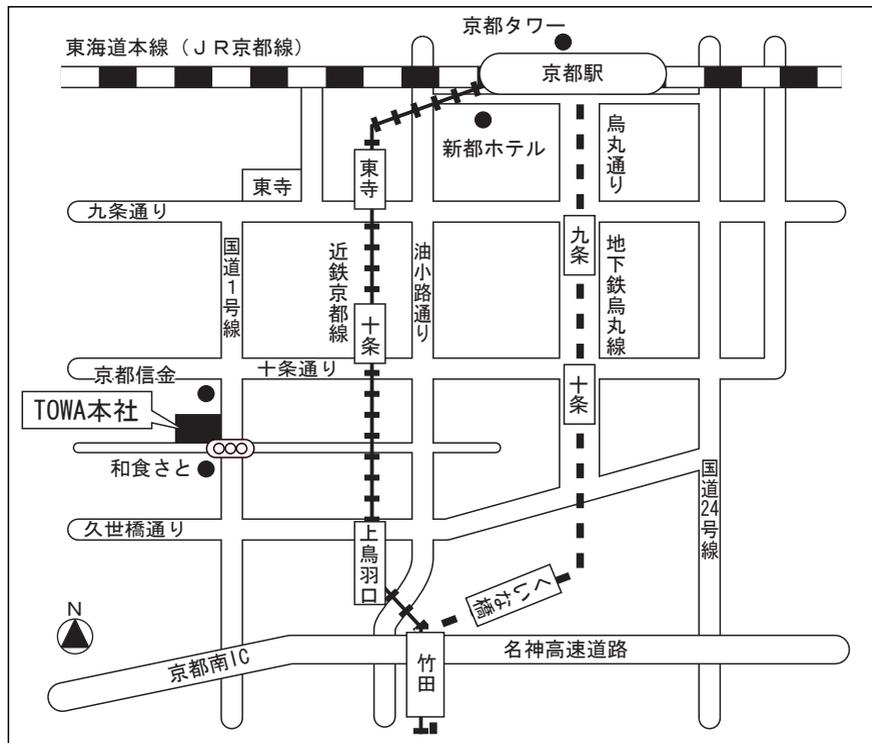
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

京都市南区上鳥羽上調子町5番地

当社本社7階会議室

T E L (075) 692-0250 (代表)



(交通)

- ・近鉄京都線「十条」駅より 徒歩 約15分
- ・地下鉄烏丸線「十条」駅より 徒歩 約20分
- ・JR「京都」駅 八条口より タクシー 約10分

(お願い)

駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。